

健康・生活科学委員会・臨床医学委員会分科会の設置について

分科会等名： 生活習慣病対策分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○健康・生活科学委員会 臨床医学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	第24期に提言「生活習慣病予防のための良好な成育環境・生活習慣の確保に係る基盤づくりと教育の重要性」を表出した。その中で、1. ライフコース疫学研究、幼小児期・若年世代を対象とした研究の充実、2. 若年女性・妊産婦の栄養改善、3. 地域・学協会等と連携した学校での健康教育の深化、高校卒業後以後の健康教育の機会保障、4. 医学部における栄養・身体活動・生活指導教育の強化を提言した。25期においては、コロナ禍により2021年開催となった日本学校保健学会第67回学術大会における市民公開シンポジウムの開催の他、各提言項目について関連学会の協力を得て公開シンポジウムを開催し、周知を図るとともに、市民の意見を広く聴取し、課題を明らかにしたい。また、大学生の健康教育、小中高までの学校における健康教育について、関係者からさらに意見を聴き、より具体的な提言を行っていく必要がある。生活習慣病は日本人の主要な健康問題であり、感染症の易感染性に繋がるなど多様な問題を社会に引き起こし、わが国の将来を左右する大きな要因であり、日本学術会議において、提言作成に取り組む価値がある。
4	審議事項	生活習慣病予防対策についての提言作成に係る審議に関すること。
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上継続